

# 青森県報

第二千八百八号

平成十四年十二月四日(水曜日)

## 目次

### 告 示

臨時の職業訓練の施行……………(労政・能力開発課) ……一

特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告……………(文化・スポーツ振興課) ……一

県営土地改良事業計画変更の決定……………(農村整備課) ……二

換地計画の決定……………(同) ……二

都市公園の設置……………(都市計画課) ……二

選挙管理委員会……………(同) ……二

### 雑 報

青森県知事選挙における選挙人名簿の被登録資格の決定基準日、登録日及び縦覧期間……………(事務局) ……三

監査委員……………(事務局) ……三

監査結果に対する措置の公表……………(事務局) ……三

宅地建物取引主任者資格試験の合格者……………(建築住宅課) ……四

## 告 示

青森県告示第六百十八号

青森県職業能力開発校及び障害者職業能力開発校条例(昭和三十九年四月青森県条例第三十九号)第二条の二第一項の規定により、次のとおり臨時の職業訓練を施行するので、同条第三項の規定により告示する。

平成十四年十二月四日

青森県知事 木村守男

青森県立八戸工科学院	青森県立弘前高等技術専門学校	臨時の職業訓練を実施する能力開発校の名称	職業訓練の種類 ・普通職業訓練 ・短期職業課程	対象者 公共職業安定所長から職業訓練の受推薦を受けたもの	訓練科 ワープロ	期間 十二月十二日	定数 一〇人
------------	----------------	----------------------	-------------------------------	---------------------------------	-------------	--------------	-----------

## 告 告

特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定による設立認証

の申請があつたので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成十四年十二月四日

青森県知事 木 村 守 男

一 申請のあつた年月日

平成十四年十一月二十五日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人生き粋あさむし

三 代表者の氏名

石木 基夫

四 主たる事務所の所在地

青森市大字浅虫字蛭谷六五の一六

五 定款に記載された目的

この法人は、青森市及び近隣市町村に住む人を対象として、一人一人が幸せを感  
感できる生活と環境をつくる「健康なまちづくり」の啓発・支援事業を行い、もつ  
て社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

県営土地改良事業計画変更の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の三第一項の規定により、  
相坂川左岸地区の県営土地改良事業（かんがい排水事業）計画を変更したので、同条  
第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧  
に供する。

平成十四年十二月四日

青森県知事 木 村 守 男

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

平成十四年十二月五日から平成十五年一月九日まで

三 縦覧の場所

十和田市役所

三沢市役所

六戸町役場

七戸町役場

百石町役場

下田町役場

上北町役場

十和田湖町役場

換地計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第一項の規定により、  
北平地区の県営土地改良事業に係る換地計画を定めたので、同条第四項において準用  
する同法第八十七条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成十四年十二月四日

青森県知事 木 村 守 男

一 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

二 縦覧の期間

平成十四年十二月五日から平成十五年一月九日まで

三 縦覧の場所

十和田市役所

都市公園の設置

次のとおり都市公園の供用を開始するので、都市公園法（昭和三十一年法律第七十  
九号）第二条の二の規定により公告する。

平成十四年十二月四日

青森県知事 木 村 守 男

一 名称

新青森県総合運動公園

二 位置

青森市

三 区域

別紙図面のとおり(略)

(青森県県土整備部都市計画課及び青森県土整備事務所において一般の縦覧に供する。)

四 供用開始の期日

平成十五年一月八日

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第四十二号

平成十五年一月二十六日執行の青森県知事選挙における選挙人名簿の登録について被登録資格の決定の基準となる日、登録を行う日及び縦覧に供する期間を、公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第二十一条第二項及び同法第二十三条第一項の規定により次のとおり定め、公職選挙法施行令(昭和二十五年政令第百八十九号)第十四条第二項の規定により告示する。

平成十四年十二月四日

青森県選挙管理委員長 田 中 正 三

一 被登録資格の決定の基準となる日

平成十五年一月八日

ただし、年齢についての基準となる日

平成十五年一月二十六日

二 登録を行う日

平成十五年一月八日

三 縦覧に供する期間

平成十五年一月九日から同月十日まで

監 査 委 員

監査結果に対する措置の公表

平成14年11月11日付け青監査第104号で報告した監査の結果について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定に基づき、青森県知事及び青森県教育委員会委員長から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成14年12月4日

青森県監査委員 片 谷 稔

同 橋 本 敏 子

同 須 藤 健 夫

同 山 内 崇

監査箇所名	監査結果	措置の内容
防災消防課(消防防災課)	タクシー共通チケットに係る兼車券管理簿が作成されていないものがある。 年度末において多量に購入しているものがある。 交際費において、現金の返納手続が遅延しているものがある。	職員間の連絡を密にし、チケット体制の強化を図ることとした。 適正な予算執行に努めるとともに、チケット体制の強化を図ることとした。
青森県税事務所	物品の処分手続が適正でないものがある。 収入未済の解消に努めること。	事務処理に遺漏がないよう職員間の連絡を密にし、チケット体制の強化を図ることとした。
弘前県税事務所	収入未済の解消に努めること。	収入未済の解消には鋭意努力してきたところであるが、特に平成14年度は、特別対策として各県税事務所において全所体制で取り組むとともに、市町村との連携をこれまで以上に緊密にするなど徴収取組みの強化に努めている。
八戸県税事務所	収入未済の解消に努めること。	

五所川原県税事務所	収入未済の解消に努めること。	
十和田県税事務所	収入未済の解消に努めること。	
むつ県税事務所	収入未済の解消に努めること。	
新幹線・交通政策課	旅費において、精算が適正に行われていないものがある。	精算が適正に行われていなかった2件について再精算し、平成14年8月5日、11,200円を返納した。
情報政策課	補助金において、精算の確定が遅延しているものがある。	今後同種の事業を実施する際に、実績報告受理後速やかに補助金の額の確定処理を行うよう厳正に対処する。
職員福利課	恩給及び退職年金金において、支出負担行為の裁減額を誤っているものがある。	青森県教育委員会専決規程に基づき、平成14年度分から長決裁とした。
県立学校課	報償費の執行において適正でないものがある。	平成14年度より、謝金の支給を廃止した。
青森県立深浦高等学校	行政財産使用料にお滞延しているものがある。	事務処理に遺漏のないよう万全を期することとした。
青森県立中里高等学校	宿泊付き出張について、旅行期間の一部に宿泊の事実がないものがある。	宿泊の事実を確認のうえ、旅費の精算(返納)を行うことと万全を期することとした。

雑報

宅地建物取引主任者資格試験の合格者

平成十四年十月二十日実施した宅地建物取引業法(昭和二十七年法律第七十六号)第十六条の二第一項の規定による青森県知事の委任に係る宅地建物取引主任者資格試験に合格した者の氏名を次のとおり公告する。  
合格者は五十問中三十六問以上正解の者とする。ただし、宅地建物取引業法第十六条第三項の規定により試験の一部を免除された者は四十五問中三十一問以上正解の者となる。

平成十四年十一月四日

財団法人不動産適正取引推進機構理事長 小田 邦久

受験番号	氏名	受験番号	氏名
010100033	安田 晃治	010101533	坂本 篤
010100010	中野 裕紀	010101677	石澤 仁
010100013	細谷 幸隆	010101788	前田 裕之
010100018	長谷川 幸直	010101144	白鳥 ひさ子
010100019	大坂 直也	010101155	出町 清大
010100036	堀江 直力	010101111	中本 清隆
010100043	田茂 直道	010101133	松本 茂均
010100054	一戸 純一	010101144	小枝 美均
010100059	齋藤 乾二郎	010101339	小泉 美恵
010100060	伊藤 八千代	010101400	宮古 敏美
010100099	毛利 宏史	010101511	中野 昭彦
010101011	永島 博史	010101544	牛木 綾子
010101016	豊川 妙寿	010101655	土田 貴光
010101019	山内 正寿	010101700	工藤 誠一
010101010	山下 昇	010101955	船越 毅之
010101011	篠塚 優昇	010101105	川村 浩之
010101016	小泉 純子	010101110	葛西 幸治
010101018	佐藤 幸子	010101115	岡善 照
010101010	亀山 康徳	010101111	花岡 善照
010101014	菅原 奈緒子	010101337	小成 一輝
010101015	菅原 千夫	010101338	馬渡 豊



青 森 県	青森市長島二丁目一番一号	発行所・発行人
青 森 県	青森市古川二丁目七番五号 東奥印刷株式会社	印刷所・販売人

(毎週月・水・金曜日発行)

定価小口一枚三付十五円一銭